

令和 6 年 8 月 29 日  
中部運輸局海事振興部旅客課

## 地方での海上運送法改正説明会について

国土交通省海事局によるオンライン説明会が別紙のとおり開催されますが、通信環境が無く視聴出来ない方、日程が合わない方のために中部運輸局でも説明会を開催します

1. 日 時：令和 6 年 10 月 31 日（木）15 時～

2. 場 所：中部運輸局 9F 海技試験室（名古屋市中区三の丸 2-2-1 名古屋合同庁舎第一号館）

3. 内 容：①「会場運送法の一部を改正する法律」の改正内容等に関する説明 ②質疑応答  
（国土交通省海事局の職員によるオンラインでの説明となります。）

4. 定 員：70 名（先着順）

※定員になり次第、受付を締め切ります。

※対象は、海上運送法上の許可事業者及び届出事業者並びに海事代理士のみとさせていただきます。

5. 参加方法：事前の申し込みが必要です。令和 6 年 10 月 25 日（金）までに以下のメールアドレス又は郵便での申し込みをお願いします。申し込みの際は別紙（申込用紙）に必要事項の記載をお願いします。

（mail: [cbt-chubu-s3@gxb.mlit.go.jp](mailto:cbt-chubu-s3@gxb.mlit.go.jp)）

（郵送先：〒460-8528 名古屋市中区三の丸 2-2-1 名古屋市合同庁舎第一号館  
中部運輸局 海事振興部 旅客課）

6. その他：国土交通省海事局主催のオンライン説明会と同じ内容になります。自宅に通信環境がある場合は、可能な限りそちらへの参加をお願いします。

### 【問い合わせ先】

中部運輸局 海事振興部 旅客課  
電話：052-952-8013

## 地方説明会申込書

事業者名	
事業者住所	
事業種別	
※ 一般旅客定期航路事業、旅客不定期航路事業、届出事業、海事代理士のいずれか	
電話番号	
メールアドレス	

※こちらは会場での説明会の申し込み用紙となっております。

申込日：\_\_\_\_\_年 月 日  
申込者氏名：\_\_\_\_\_